

# 南丹市教育委員会会議録

令和5年第7回定例会

(令和5年7月19日)

## 令和5年南丹市教育委員会第7回定例会会議録

1. 日 時 令和5年7月19日(水)  
開会 午後1時30分 閉会 午後2時40分
2. 場 所 南丹市役所3号庁舎2階 第4会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 國府 常芳
5. 出席委員 教育長 國府 常芳  
教育長職務代理者 高屋 毅史  
委 員 城戸 貴子  
委 員 湊上 真奈美  
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 柴田 裕子  
教育参事 芦刈 毅  
教育総務課長 山内 章吾  
学校教育課長 山田 真美  
学校教育課参事 小久保 美紀子  
社会教育課長 川勝 美穂子
8. 傍 聴 人 なし

### 日程1 開会

教育長が令和5年南丹市教育委員会第7回定例会の開会を告げる。

### 日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に山内教育総務課長を指名する。

### 日程3 会議録の承認

## 日程4 報告事項

### (1) 日程報告

(教育次長)

- 6月15日、修学旅行（美山小学校）
- 6月17日、口丹波陸上大会
- 6月22日、地域道德第1回研究会
- 6月23日、5年野外学習（八木東小学校）
- 6月25日、5年野外学習（美山小学校）
- 6月27日、南丹市小・中学校不登校支援担当者会議
- 6月28日、定例会6月議会開会
- 6月29日、南丹市防災会議・国民保護協議会
- 7月1日、令和5年度学びの南丹南丹市人権教育講座[第1講]
- 7月2日、きらり南丹映画上映
- 7月3日、教育委員会管内学校等訪問
- 7月5日、社会を明るくする運動 街頭啓発
- 7月8日、学びの南丹「なんたん映画会」
- 7月10日、ことばの力育成支援員会議
- 7月11日、校園長会議
- 同日、社会教育委員会議
- 7月12日、放課後児童健全育成運営委員会
- 7月18日、小学校給食終了
- 7月19日、中学校給食終了

### (2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

## 日程5 議事

### 議案第26号 南丹市立小・中学校給食費負担軽減給付金支給事業実施要項の制定について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

軽減給付金の支給額の算出根拠は。

(事務局)

支給額については、行事やテスト期間などの違いにより、各学校・学級によって給食回数が異なるため、年間の平均的な給食費の3分の1程度としている。

(前田委員)

食品価格等の物価高騰による子育て世帯の負担増を踏まえ、経済的な負担の軽減を図るということだが、高騰分の計算根拠があるわけではなく、年間給食費の3分の1を支給するということか。

(事務局)

地方創生臨時交付金の交付対象事業の一つとして、給食費の支援を国が推奨していた。各課からも様々な予算要求があった中、出来る限りの支援をしようということで、年間給食費の3分の1程度とした。

食材費については、これまでから保護者負担金だけでは足りず、不足分を市が負担している。今年度も、1食あたりの単価を変えずに材料費高騰分を市が負担し、更に、子育て世帯に給付を行い支援しようとするもの。

(淵上委員)

確認書の提出期限が令和6年2月29日までとなっているが、期間が長いいため、確認書が出ていない家庭に対して、年明けなどに再度通知を出すことなどは検討されているか。

(事務局)

対象者に個別に案内をするほか、市の広報紙や公式LINE、HP等でも周知をする。また、提出期限が近づいてきたら、改めて広報紙に掲載する予定をしている。

確認書についても、基本的には、内容を確認の上、チェックをつけて返信用封筒にて提出いただくだけのものとなっている。

[採決]

議案第26号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

## 日程6 その他

### (1) 行事予定

(城戸委員)

地域とともにある学校づくり研修会の内容は。

(事務局)

例年、年間3～4回程度実施している。今年度については、4月に第1回を実施し、学校運営協議会の委員や地域コーディネーターの委嘱、それぞれの学校での取組報告等を行った。

次回の第2回では、地域コーディネーターと学校運営協議会の担当職員が集まり、各学校の取り組みや今後の方向性について、文部科学省のアドバイザーを講師としてお招きし、熟議をする。

(城戸委員)

部活動地域移行の在り方協議会とは。

(事務局)

今年度からの3年間で、部活動の地域移行を進めていくこととなっている。南丹市教育委員会でも話を進めていたが、外部の方の意見も取り入れたいと考え、南丹市スポーツ協会会長や中学校の学校長にも議論に入っていたいただき、現状の課題や外部講師をお願いできる指導者が地域にいるのかなど、検討を進めている。

## (2) 教育総務課からの報告

- ・学校訪問について

(高屋委員)

現在は、中学校ブロックごとに毎年順番に訪問しているが、大規模校があるブロックや施設数が多いブロックは、1日で十分に訪問することができない。そういったブロックは、訪問の日程を1日半にするなど、工夫をしてもらいたい。

(事務局)

日程については検討する。

## (3) 社会教育課からの報告

- ・夏季企画展について

## (4) その他

(城戸委員)

夏休み期間中のプール開放について、状況は。

(事務局)

美山小学校のみ、プールの開放はしない。それ以外の小学校については、5日～9日間、お盆前の午前中に開放するというので、PTAが方針を決定した。

放課後児童クラブについては、各PTAで検討していただき、PTAで監視員を担当するのでプールに入れてあげてほしいと要望があった園部小学校、園部第二小学校、殿田小学校、胡麻郷小学校は、社会教育課と調整してプールに

入ることとなった。八木西小学校、八木東小学校については、検討の結果、プールには入らないこととなった。

(淵上委員)

給食調理場の統合の件について、調理場から学校の距離が離れることになるが、その点について対処法は。

また、異物混入や停電等で給食が止まった場合のことを考えると、調理場を分けることによるリスク分散をしたほうが良いのでは。

(事務局)

調理場が完成してから20年程度経過し、施設の老朽化による故障・修繕が多く発生している。給食を止めないために、大きなトラブル等が発生する前に新しい給食調理場を建設したいと考えているが、建設費が何億円もかかる調理場を複数建設することは、財政的に大変厳しい。

今後は、今年度に基本設計、来年度に実施設計をするが、栄養教諭の方を中心に意見を聞きながら事業を進めていきたいと考えている。

(淵上委員)

給食の完成から提供までの時間や、配送距離が延びることによる配送時間のずれが気になる。

(城戸委員)

現在の施設を修繕して引き続き使用する場合と、新しい施設を建設する場合の金額の比較があれば理解しやすい。

(事務局)

修繕については、昨年であれば多い時期は毎日のように不具合の連絡があったほどである。目に見えない部分の不具合も多いため、修繕箇所を特定するのも難しく、前々年度に一度、調査費用として1000万円の予算をあげたが、調査をしても特定は困難だろうということで予算が付かなかった。

本来の計画であれば、中長期で修繕をしていく計画の年だったが、あまりにも修繕が多く、毎年数千万円と費用がかかっているため、継続使用は難しいと考える。

施設を新設することになった場合も、完成までに数年かかるため、いつ止まるかわからない施設を引き続き使用するよりは、新しい施設を建設する方が良いと判断した。

園部では1日に1,300食を作っており、統合した後も2,000食程度であるため、現在と比較して給食の質が落ちるとは考えていない。

(高屋委員)

学校施設であれば長寿命化工事によって40～50年程度使用できると思うが、調理場の場合は20～30年程度で建て替えるようなものなのか。

(事務局)

他の市町村を見ても30年程度で建て替える場合が多い。調理器具についても、10年を経過すると耐用年数を超えるため、備品についても買い換えている。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の委員会の開催は、令和5年8月18日(水)午後3時30分からの予定とする。

午後2時40分閉会

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長